

伊勢志摩サミットに向けた関係機関との連携・情報連絡体制確保のための取組み

湊 翔太¹ 西村 栄司¹

¹中部地方整備局 道路管理課（〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1）

平成28年5月26日、27日に三重県の伊勢志摩地域において、サミットが開催された。道路部では、サミット関係者及び一般道路利用者の安全で円滑な移動の確保のため、三重・愛知両県の道路・交通関係11機関で構成される広域連絡協議会を設置した。今回、関係機関との事前準備及びサミット期間中における連携について報告を行う。

キーワード：伊勢志摩サミット、道路管理者の連携、道路の維持管理、円滑な交通、警備

1. はじめに

平成28年5月26日から27日にかけて、三重県伊勢志摩地域において開催される第42回先進国首脳会議（以下、伊勢志摩サミット）では、G7首脳に加えて、議題に関連する「アウトリーチ国」の首脳、さらには6,500人と見込まれる各国政府関係者、報道関係者が来日した。

各国首脳の移動手段については、事前に公表されてはいなかったが、中部国際空港から入国し、ヘリに乗り換え、賢島に向かうことが想定された。しかし、悪天候でヘリが使用できない場合等、陸路による移動では、中部国際空港から高速道路及び一般道を使用し、愛知県、三重県両県に渡り、広域に影響が発生する移動となる。



図-1 想定される通行ルート

そのため、中部地方整備局道路部においては、サミット関係者及び一般道路利用者の安全で円滑な交通の確保に向け、警備上及び走行性等の視点から必要な各種対応

について、広域的な観点からの連絡調整を行うため、道路管理者、交通管理者の11機関から構成される「伊勢志摩サミットに係る道路管理者等広域連絡協議会」（以下、「広域連絡協議会」）を設置した。

2. 伊勢志摩サミットの概要

伊勢志摩サミットは、平成28年5月26日、27日の2日間、三重県志摩市の賢島にて開催された。G7の参加に加え、EU議長並びにEU委員長も参加した。首脳会議は、「志摩観光ホテル」にて開催し、報道関係者の活動拠点となる国際メディアセンターが設営された。

また、伊勢志摩サミットの会合に合わせ、伊勢神宮の訪問やアジア諸国の首脳が参加するアウトリーチ国会合も同時に行われた。



図-2 サミット主要箇所位置図

3. 事前準備における連携内容

平成27年6月、第42回先進国首脳会議を伊勢志摩で開催すると発表され、様々な関係者達伊勢志摩サミットの開催に向けて、約1年間準備を行った。中部地方整備局においても、道路部を含む各部がサミット開催に向けて準備を行った。

(1) 広域連絡協議会の設置

(a) 概要

各国首脳が陸路で移動する場合、安全な輸送と円滑な交通の確保には、道路管理・警備・交通管理情報を素早く共有し、各機関が支障対応を迅速に行う必要がある。伊勢志摩サミットにおける各国首脳の動きは、中部国際空港から賢島まで陸路で移動する場合、三重・愛知両県の跨ぐことになる。各国首脳の広域的な移動を円滑にするためには、県境を越えた各機関の連携が非常に重要となる。

また、一般道路利用者に対しても十分な対応が必要である。サミット開催中には交通規制が頻繁に行われることが想定されるため、交通規制の事前周知や交通規制時の迂回路情報等、利用者に対しての事前周知、緊急対応時の情報連絡体制の確立など、起こりえる様々な事象に備えるため、愛知県、三重県内の道路・交通関係11機関で構成される「広域連絡協議会」を立ち上げ、伊勢志摩サミット開催に向けて各機関で連携することとなった。

広域連絡協議会は、平成27年9月に第1回を開催し、全4回開催した。

(b) 構成機関

【道路管理】

- ・ 中部地方整備局
- ・ 愛知県
- ・ 三重県
- ・ 名古屋市
- ・ 中日本高速道路株式会社
- ・ 愛知県道路公社
- ・ 三重県道路公社
- ・ 名古屋高速道路公社

【警備・交通管理】

- ・ 中部管区警察局
- ・ 愛知県警察本部
- ・ 三重県警察本部



写真-1 広域連絡協議会の開催状況

(c) 目標

広域連絡協議会における目的を、以下の5項目と定めた。

- ①：サミット関係者の安全で円滑な道路交通を確保するために必要な施設等の整備、道路管理強化の実施
- ②：迂回路情報の提供等、一般道路利用者に対する必要な対応の実施
- ③：警備の実施に伴って必要となる道路管理者との連携
- ④：道路管理者等関係者間の情報連絡体制の整備
- ⑤：その他、サミット開催を支援するために必要な道路管理者等の対応の実施

(2) 円滑交通に関する連携

(a) 工事抑制

各国首脳の移動の際、利用する道路は交通規制を行うため、必然的に工事抑制をしなければならないが、広域的な移動を考慮すると、一般交通の迂回路として想定される道路についても、工事抑制をする必要がある。そのため、広域連絡協議会にて、各道路管理者が行う工事抑制範囲及び工事抑制期間の調整及び情報共有を行った。

中部地方整備局が管理する直轄国道では、移動が想定される道路を、「特別強化区間」「強化区間」と区分した。特別強化区間＝首脳等の移動ルート、強化区間＝迂回路として想定し工事抑制を行った。特別強化区間の抑制期間は警備上の観点を含め長く設定した。



図-3 工事抑制範囲（三重県内）

(b) 各道路管理者における道路整備の取り組み状況

サミット開催に向けて、移動に利用する道路を安心・安全に利用できるよう、舗装修繕や道路除草等を実施した。また、各道路管理者がどのような基準で道路整備を行うかを明確にするため、現況写真等を用いて具体的な整備方針等において情報共有した。



写真-2 舗装・区画線補修（左：補修前 右：補修後）



写真-3 除草（左：除草前 右：除草後）

(c) 道路管理用カメラの共有

各国首脳への移動に伴う交通規制情報、突発的な事象に関する道路状況及び交通状況などの情報を一早く入手するため、道路管理用カメラを通してリアルタイムの移動情報を把握するため、中部地方整備局以外の機関が所有するカメラの映像情報を共有した。



写真-4 他道路管理者の映像共有

(写真左：三重県 国道167号)

(写真右：中日本高速道路 新名神 亀山JCT)

(d) 広報・情報提供

サミット開催期間中は、各国首脳への移動に伴い一時的な交通規制が頻繁に行われ、周辺道路の混雑が想定される。交通規制による一般交通に対する影響を最小限に抑えるため、横断幕や道路情報板等にて、交通規制内容の周知や交通総量抑制に向けた広報を実施した。



図-4 横断幕の記載内容（愛知県内）

(3) 情報連絡体制に関する連携

(a) 概要

各国首脳への移動を安全で円滑に行うために、一般車両への交通規制対応が必要となり、一般交通への影響を最小限にするため、各国首脳への移動時以外には、原則交通規制を行わないよう務めた。そのため、突発的な交通事故等によって、伊勢志摩サミット開催の運営に支障を

きたことが無いよう、各機関が迅速な対応ができるよう情報連絡体制を確保した。

(b) 連絡体制

サミット開催直前において、広域連絡協議会構成機関の連絡体制を、「連絡体制期間」と「特別体制期間」と区別し、24時間体制とした。

・連絡体制期間：常に連絡がとれる体制をとる期間

平成28年 5月16日 8:30 ～平成28年 5月24日 20:30

・特別体制期間：24時間体制をとる期間

平成28年 5月24日 20:30 ～ 平成28年 5月28日（終了迄）

常に連絡がとれる体制とは、24時間関係者と連絡がとれる体制としており、24時間支援体制とは、緊急時に直ちに対応できる体制とした。

(c) リエゾンの配置

各機関が持つ最新の情報を迅速に把握するため、中部地方整備局から、三重県警と三重県庁にリエゾンを設置した。

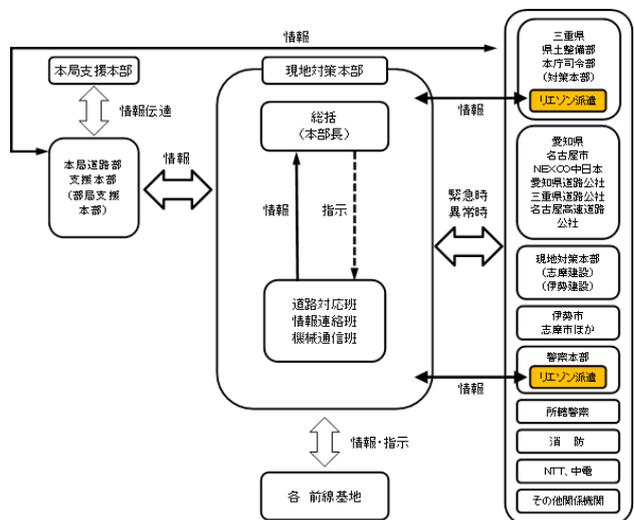


図-5 連絡体制イメージ図

(4) 情報連絡体制の確認（情報伝達訓練）

(a) 訓練内容

サミット開催のシミュレーションとして、情報伝達訓練を、平成28年5月に3日間実施した。訓練の内容は以下のとおりである。

- 各国首脳への移動
- 交通事故等により道路障害の発生
- くしの歯防災システムによる道路情報の把握
- テロ発生

(b) 情報伝達のルール

- 各国首脳への移動情報

道路管理者による情報伝達を基本とする。移動に伴い、道路管理者が変わることを想定（例：高速道路 → 国道 → 県道等）し、チェックポイント毎に、次に通過する道路管理者に移動情報を伝達することを基本とした。

- 緊急時の対応情報

道路障害発生時の通行情報は、関係機関全体に周知する。道路管理者から事故処理の進捗や復旧見込みの情報を発信する。実際に、中部地方整備局の事務所が所有するパトロール車に出動要請を行い、事故想定箇所へ行き写真の撮影等を実施した。加えて、現地状況と通行規制内容を、くしの歯防災システムを用いて情報共有システムに登録し、情報共有を行った。



写真-5 情報伝達時の状況（道路部支援本部）



写真-6 情報伝達時の状況
(現地対策本部：三重河川国道事務所)

4. サミット期間中の対応

(a) 特別体制期間の変更

事前準備の段階において、平成28年5月25日の深夜に各国首脳が移動する可能性が高いとしていたが、警察からの情報で、5月24日の深夜にカナダの首脳が陸路にて移動するとの情報が入った。そのため、特別体制期間を5月25日8:30からと決定していたが、5月24日20:30からに変更し、迅速に各機関への周知を行い体制の変更を行った。

(b) 要員計画

図-5は、道路部の連絡体制を示したものであり、支援本部、現地対策本部、前線基地で構成される。支援本部は、道路管理班・情報連絡班・機械通信班・広報班・総務班と役割分担を行い、常時7名以上の体制を確保した。現地対策本部である三重河川国道事務所においては、道路対応班に加えて河川対応班も同時に体制を行い、河川を横断するルートに関する対応などを視野に入れた体制を確保した。

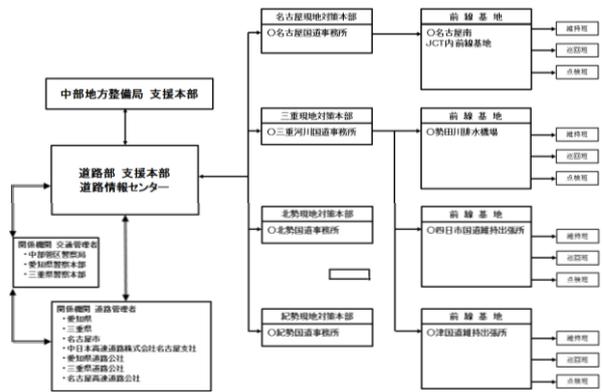


図-5 道路部 連絡体制系統図

(c) 各国首脳の移動情報における伝達

各国首脳の移動手段は、事前に公表されておらず、移動する直前に警察から連絡が入る体制となっていた。当日、中部国際空港から賢島に向けて、中部国際空港から志摩スペイン村間を空路、志摩スペイン村から賢島間を陸路で移動した国が多かったが、悪天候ということで、中部国際空港から賢島間を陸路で移動する国もいた。首脳が次々と賢島に到着し、伊勢神宮訪問に向けて準備を行っていたが、フランスは賢島に向かわず、中部国際空港から伊勢神宮まで陸路で移動する情報があった。その他の首脳とは異なる移動であったが、各国首脳の移動情報の伝達訓練を実施していたため、各機関スムーズに情報伝達を行うことができた。

(d) 交通障害発生時の対応

サミットが終了し、各国首脳の帰路方法が続々と決定する最中、国道23号（三重県川越町地内）において交通事故が発生し、片側2車線道路の上下片側1車線の交通規制を実施した。中央分離帯が破損し、現道交通に支障を与える程の損傷を受けたため、待機していた維持業者による復旧作業を行った。早急に復旧作業が行えるよう、維持業者の担当区間、重機等の資機材の確保等を計画的に配置していたことで、迅速に対応することができたため、事故発生から仮復旧完了まで1時間43分で完了することができた。



写真-7 交通障害発生時の対応状況

5. おわりに

ここに挙げた11機関の他にもたくさんの関係機関が尽力した結果、サミットを無事終了することができた。

今回行った伊勢志摩サミットに向けての各機関との連携は、貴重な体験であり、今後の道路管理、危機管理に生かしていきたい。